

令和4年度 第2回 京都府立医科大学附属病院監査委員会報告書

京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院監査委員会規程（以下「病院監査委員会規程」という。）第3条第1項により監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法

病院監査委員会規程第3条第1項により、京都府立医科大学附属病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理責任者等からの説明及び資料の提出、質疑応答等の方法によって、監査委員が監査を実施

2 監査委員

委員長 松村 由美（京都大学医学部附属病院医療安全管理部教授）

委員 平野 哲郎（立命館大学法科大学院法務研究科教授）

委員 清水 智治（滋賀医科大学医学部附属病院医療安全管理部教授）

3 監査の実施日

令和5年2月28日（火）14時52分～16時53分

4 監査の実施場所

京都府立医科大学管理棟5階 大会議室

5 監査実施事項

<審議事項>

- (1) 死亡事例の報告について
- (2) アクシデント発生後の対応について
- (3) 医療放射線の安全管理体制について
- (4) 医薬品の安全管理対策について
- (5) 医療機器の安全管理対策について
- (6) 患者満足度調査結果の院内での活用について

<報告事項>

・医療安全推進部活動報告

- (1) 緊急性の高い臨床倫理の問題への対応
- (2) インフォームド・コンセントについて
- (3) インシデントレポート報告数（令和5年1月）
- (4) 死亡患者数（令和4年8月～令和5年1月）
- (5) 院内医療安全研修会について
- (6) 院内の医療安全啓発活動について
- (7) その他

6 監査の結果

審議事項の6件について、次のとおり、いずれも適切に医療安全の取組がなされていることを確認した。

(1) 死亡事例の報告について

1事例について病院側から経過の説明を受けた。

本事例について医療安全推進部の把握が速やかであることを、委員から評価された。

また、委員長から、ICUとHCUの連携に係る取組について、今後の監査委員会で進捗を報告するよう指示があった。

(2) アクシデント発生後の対応について

1事例について病院側から経過の説明を受けた。

血管穿刺についての対応をマニュアル化していることについて、委員から評価された。

(3) 医療放射線の安全管理体制について

研修体制について病院側から説明を受け、適切に行われていることを確認した。

(4) 医薬品の安全管理対策について

薬剤部の取組について病院側から説明を受け、適切に行われていることを確認した。

特に向精神病薬の重複処方のチェックについては、委員から評価された。

(5) 医療機器の安全管理対策について

臨床工学部の取組について病院側から説明を受け、適切に行われていることを確認した。

特に動画と実機を組み合わせた研修について、委員から評価された。

(6) 患者満足度調査結果の院内での活用について

医療サービス課の取組について病院側から説明を受け、適切に行われていることを確認した。

報告事項については、各委員からの質問に対して病院側が回答する形式で、インフォームド・コンセントなどの説明を受け、適切に実施されていることを確認した。